

# 利尻町下水道事業経営戦略

令和8年3月  
利尻町建設課

## 利尻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 利尻町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年3月 (供用開始後23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度		流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(沓形処理区、仙法志処理区)		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	用途別とし、基本料金、超過料金を賦課している。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	3,635 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和5年度	3,635 円
	令和6年度	3,635 円		令和6年度	3,635 円
	令和7年度	3,635 円		令和7年度	3,635 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ◇水道使用料

用途	基本水量	基本料金	超過料金
一般の汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,925円	171円
老人福祉施設	20m <sup>3</sup> まで	3,960円	88円
ホテル利尻・病院	20m <sup>3</sup> まで	3,960円	88円
臨時用	—	—	286円

(消費税を含む)

③ 組織

建設課長—上下水道係長—上下水道係

◇年齢構成

61歳～	0人
51～60歳	1人
41～50歳	1人
31～40歳	1人
～30歳	0人
合計	3人

職 員 数	3名
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	必要に応じて検討していく
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

特になし
------

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

人口減による区域内人口の減が予測される。

### (2) 有収水量の予測

人口減による有収水量の減が予測される。

### (3) 使用料収入の見通し

人口減による使用料収入の減となることが予測される。

### (4) 施設の見通し

老朽化対策による改修が必要となることが予測される。

### (5) 組織の見通し

業務内容を常に把握し。組織形態や職員数と業務量の整合性を図っていきます。

### 3. 経営の基本方針

- |                |   |
|----------------|---|
| 1 快適な暮らしの実現    | ・体験型観光による観光人口の増加を図る。・個別訪問や、下水道加入促進のPRを行う。・定住促進に向けて取組を行っていく。     |
| 2 安全で安心な暮らしの実現 | ・ストックマネジメントを導入するために、施設の点検・調査計画及び修繕・改築計画を踏まえた適正な維持管理及び更新をしていきます。 |
| 3 安定した経営基盤の確立  | ・職員の資質向上を図り、そこから得た知識・技術を組織として共有し、継承していくことを目指す。                  |

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後10年間の投資の内容は処理場の改築・更新及び維持管理が主なものとなります。
-----	---

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

特になし

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期財源試算の結果及びそれに基づく長期目標 特になし
-----	--

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

特になし

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

特になし

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	処理場の改築・更新に向けて財政状況をふまえながら平均的に投資していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	令和9年度に向けて検討中
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	特になし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特になし
職員給与費に関する事項	特になし
動力費に関する事項	各施設の使用を必要最低限とする。
薬品費に関する事項	各施設の使用を必要最低限とする。
修繕費に関する事項	必要最低限の修繕とするが緊急の場合はすぐに修繕を行う。
委託費に関する事項	特になし
その他の取組	特になし

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	各年度末に進捗管理を行い、随時見直しを行います。その結果を次期戦略に反映させ、PDCAサイクルを継続的に運用して行きます。
---------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
		前年度	本年度													
資本的収入	1. 企業債		148,600		160,800	131,750	130,000	130,000	130,000	130,000	120,000	120,000	120,000	110,000	110,000	
	うち資本費平準化債		72,400		75,200	69,500	69,000	69,000	69,000	69,000	68,000	68,000	68,000	67,000	67,000	
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金		62,192		83,400	63,250	63,000	63,000	63,000	63,000	62,000	62,000	62,000	62,000	60,000	60,000
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他															
計 (A)		210,792		244,200	195,000	193,000	193,000	193,000	193,000	182,000	182,000	182,000	182,000	170,000	170,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)		210,792		244,200	195,000	193,000	193,000	193,000	193,000	182,000	182,000	182,000	182,000	170,000	170,000	
資本的支出	1. 建設改良費		123,508		160,286	125,600	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	うち職員給与費															
	2. 企業債償還金		116,084		121,729	129,181	120,380	120,380	120,380	117,462	110,749	100,151	93,255	93,255	93,255	
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
5. その他																
計 (D)		239,592		282,015	254,781	240,380	240,380	237,462	230,749	220,151	213,255	213,255	213,255	213,255		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		28,800		37,815	59,781	47,380	47,380	44,462	48,749	38,151	31,255	43,255	43,255	43,255		
補填財源	1. 損益勘定留保資金															
	2. 利益剰余金処分量															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他															
計 (F)																
補填財源不足額 (E)-(F)		28,800		37,815	59,781	47,380	47,380	44,462	48,749	38,151	31,255	43,255	43,255	43,255		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)																

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
		前年度	本年度												
収益的収支分			111,127		126,853	129,729	124,041	124,041	122,980	121,260	119,829	117,812	113,601	111,527	111,319
	うち基準内繰入金		44,451		50,741	51,892	49,616	49,192	48,504	47,932	47,125	45,440	44,611	44,528	
	うち基準外繰入金		66,676		76,112	77,837	74,425	73,788	72,756	71,897	70,687	68,161	66,916	66,791	
資本的収支分															
	うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金															
合 計			111,127		126,853	129,729	124,041	124,041	122,980	121,260	119,829	117,812	113,601	111,527	111,319



原価計算表

供用開始年月日 平成14年 3月14日  
 処理区域内人口 1,800人  
 計算期間 自:令和8年3月 至:令和17年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	42,071	42,071		42,071
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	42,071	42,071	0	42,071

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
人件費	千円	千円	千円	千円
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
修 繕 費				0
材 料 費				0
路 面 復 旧 費				0
委 託 料				0
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
人件費				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動 力 費				0
修 繕 費				0
材 料 費				0
薬 品 費				0
委 託 料				0
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
人件費				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動 力 費	10,312	10,312		10,312
修 繕 費	4,524	4,524		4,524
材 料 費				0
薬 品 費				0
委 託 料	32,182	32,182		32,182
そ の 他	6,993	6,993		6,993
小 計	54,011	54,011	0	54,011
人件費				6,187
諸 手 当				2,433
福 利 費				1,763
流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料				0
そ の 他	9,303	9,303		9,303
小 計	19,686	19,686	0	19,686
支 払 利 息				0
減 価 償 却 費	133,499	133,499		133,499
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	133,499	133,499	0	133,499
合 計 (Y)	207,196	207,196	0	207,196

資産維持費(Z)  
 使用料対象経費(Y)+(Z)

207,196

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.20$

<使用料水準についての説明>

維持管理費などの物価上昇の影響から、料金回収率は悪化の見通しを想定しています。  
 施設の運用の効率化を進め、健全な経営に務めるものとし、経費回収率を維持するため料金改定につなげていきます。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。  
 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。  
 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 利尻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり産廃料金(円)
-	59.05	69.77	100.00	3,635

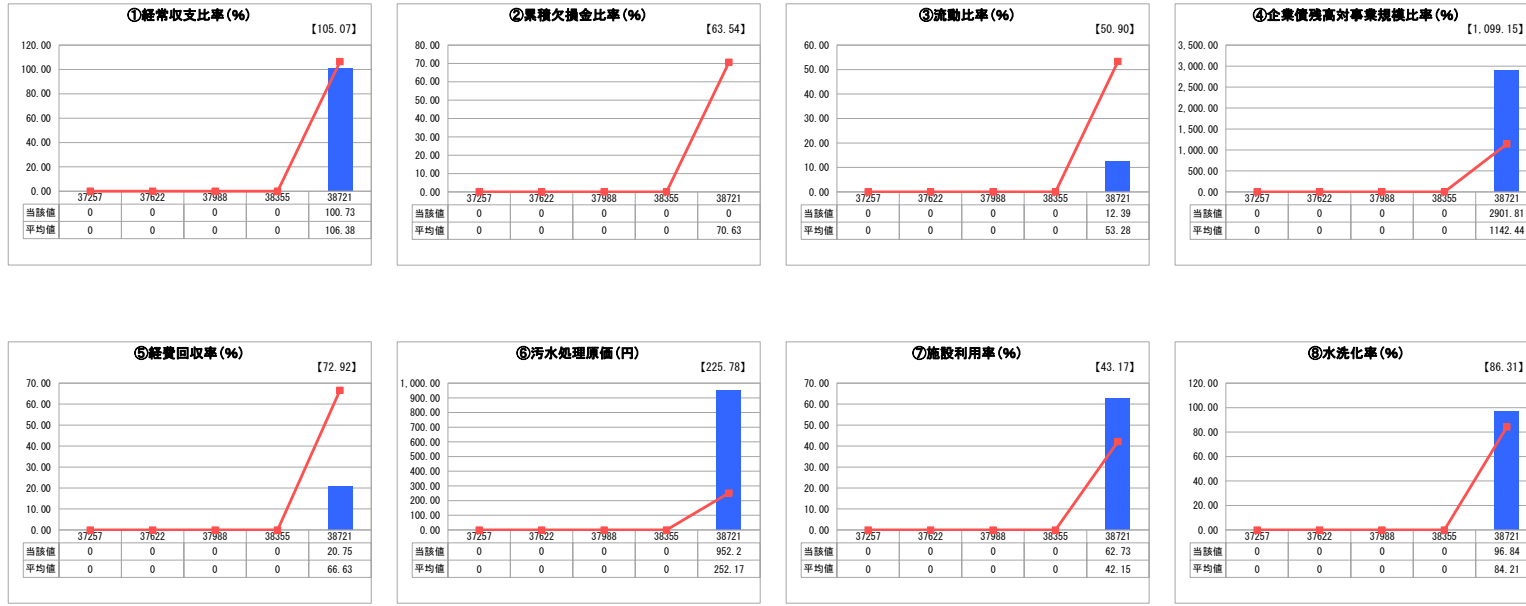
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,830	76.50	23.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,170	0.97	1,206.19

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

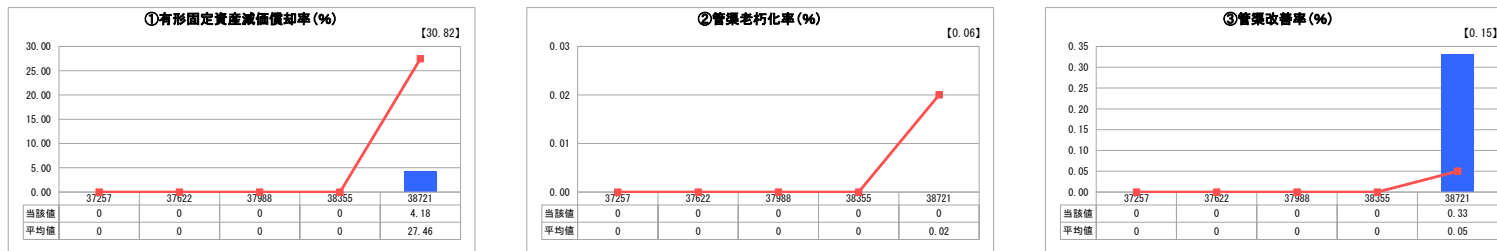
### 1. 経営の健全性・効率性について

使用料単価が全国類似団体に比べ低く、人口減少及び財政状況の逼迫化により投資余力が減退していく見込である。また、経費回収率についても類似団体平均と比較すると非常に低く、汚水処理に係る費用が使用料収入で賅うことができていない状況にある。処理区域内人口が少なく、年々減少傾向にあることも一因ではあるが、ここ数年では下水道施設の老朽化等による経費の増加により汚水処理原価が増加していることから、今後、経年劣化や老朽化による施設の更新等により更なる汚水処理原価の増加が見込まれる。また、収入規模と比較して企業債務高が過大になっていることから、事業の見直しによる企業債の発行抑制に取り組む。また令和2年度に使用料の改定を実施したところであるが、今後も一層の経営安定と収支の安定を図るため、適正な使用料の改定を定期的に実施し、収入の更なる確保に努める。

### 2. 老朽化の状況について

管路については、計画的に整備を行っており不具合等はないが、今後も維持補修等による管路の延命化を図りながら機能を保持していく必要がある。また、浄化センター施設及びマンホールポンプ施設については経年劣化による設備の老朽化が進む中においても、適正な施設の維持管理が必要であることから、今後も施設の管理・更新及び投資の平準化を最優先とするストックマネジメント計画により計画的に下水道施設の更新整備に取り組む。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

下水道事業認可区域外の区域では、大きな集落を形成していないことを考慮して、個別合併処理浄化槽を整備し、個別処理の形式で事業を推進している。  
令和2年度に使用料の改定を実施したところであるが、人口減少による使用料減収の影響に加え、施設の維持管理に係る費用が年々増加傾向にあるため、経営状況は逼迫化しており、投資余力が減退の方向にある。また、使用料以外の収入に依存している部分が大きく、経費回収率は平均を大きく下回っており、後は収納率の向上に向けた取り組みや、適正かつ定期的な使用料改定及び計画的な維持管理・改善更新を行い、住民に対する良質な下水道サービス提供の持続性を確保するとともに、汚水処理費の削減を図り、健全で効率的な経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管路老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

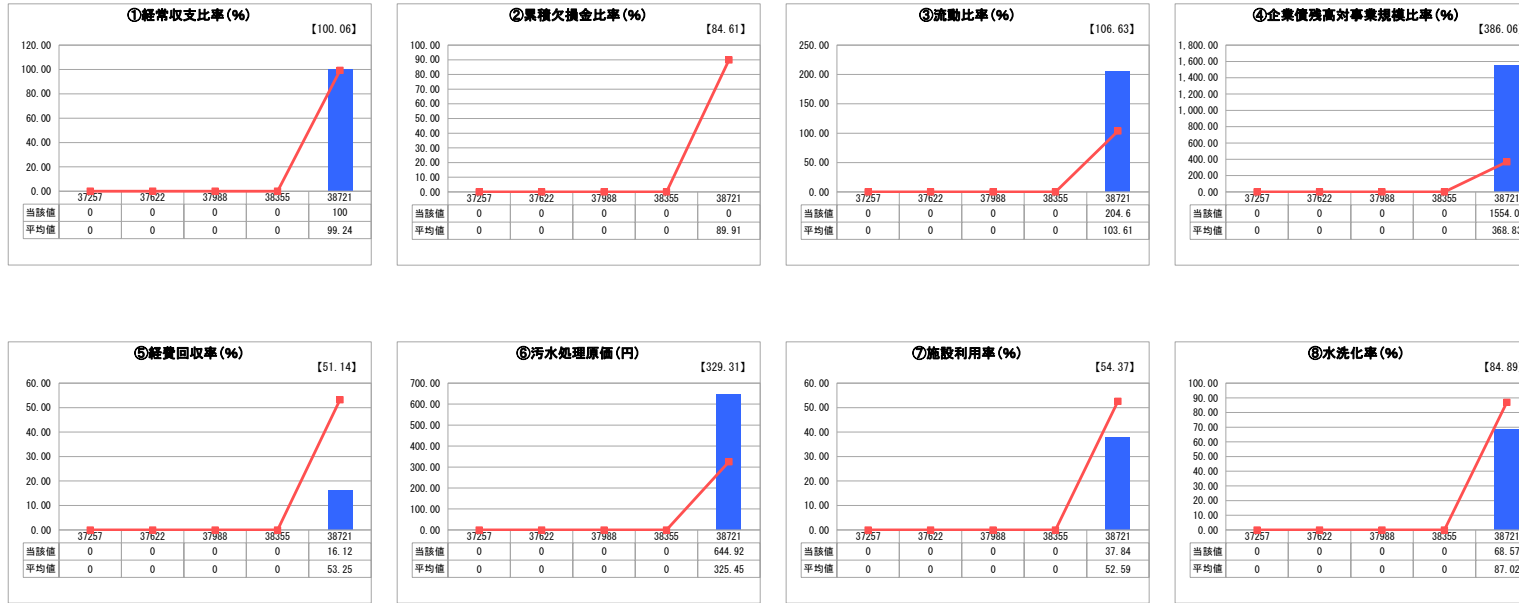
北海道 利尻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり処理料金(円)
-	39.86	5.85	100.00	1,813

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,830	76.50	23.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
105	0.48	218.75

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

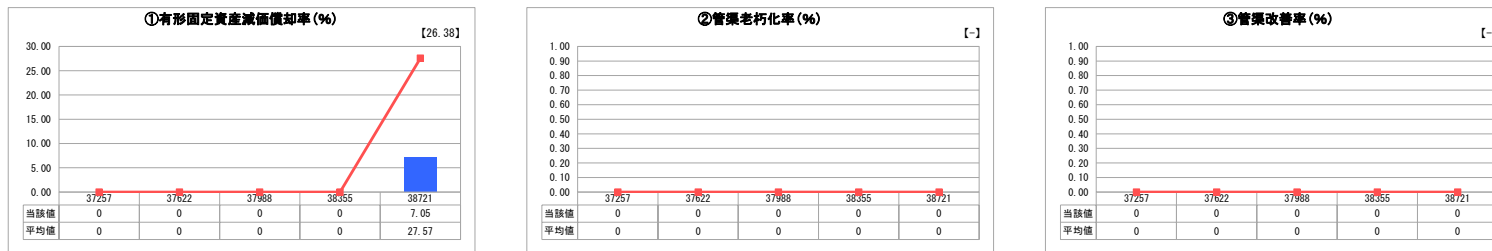
経費回収率については依然として類似団体と比較して未だ大きく下回っており、赤字分を一般会計繰入金で賄っている現状にある。適正な使用料収入などの自己財源を確保する必要がある。

企業債務高対事業規模比率については、施設の老化による、施設整備の増が必要であり、類似団体との平均に比べると高い数字となっている。合併処理浄化槽の設置申し込みがここ数年頭打ちになっており、それに伴い水洗化率もほぼ横ばいになっている。下水道同様に高齢化が進み、水洗化の必要を感じていない高齢者世帯が依然として一定数あるため、その世帯を中心に水洗化への理解を深める取り組みを進め、水洗化率の向上を図る。

### 2. 老朽化の状況について

設置後15年以上が経過し経年劣化や老朽化により修繕が必要な施設が出てきているので、定期的な保守点検を図り、維持管理の強化を図っていく必要がある。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

加入促進が進むにつれて施設整備に係る財源確保等の課題が顕在化してくるので、対応に向け事前に検討を進めていく必要がある。また、適切な負担割合の検証を図るとともに、今後の起債割合の見直しや維持管理に係る費用等、健全経営に向けた検討を進めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道 利尻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり産廃料金(円)
-	51.65	28.54	100.00	3,635

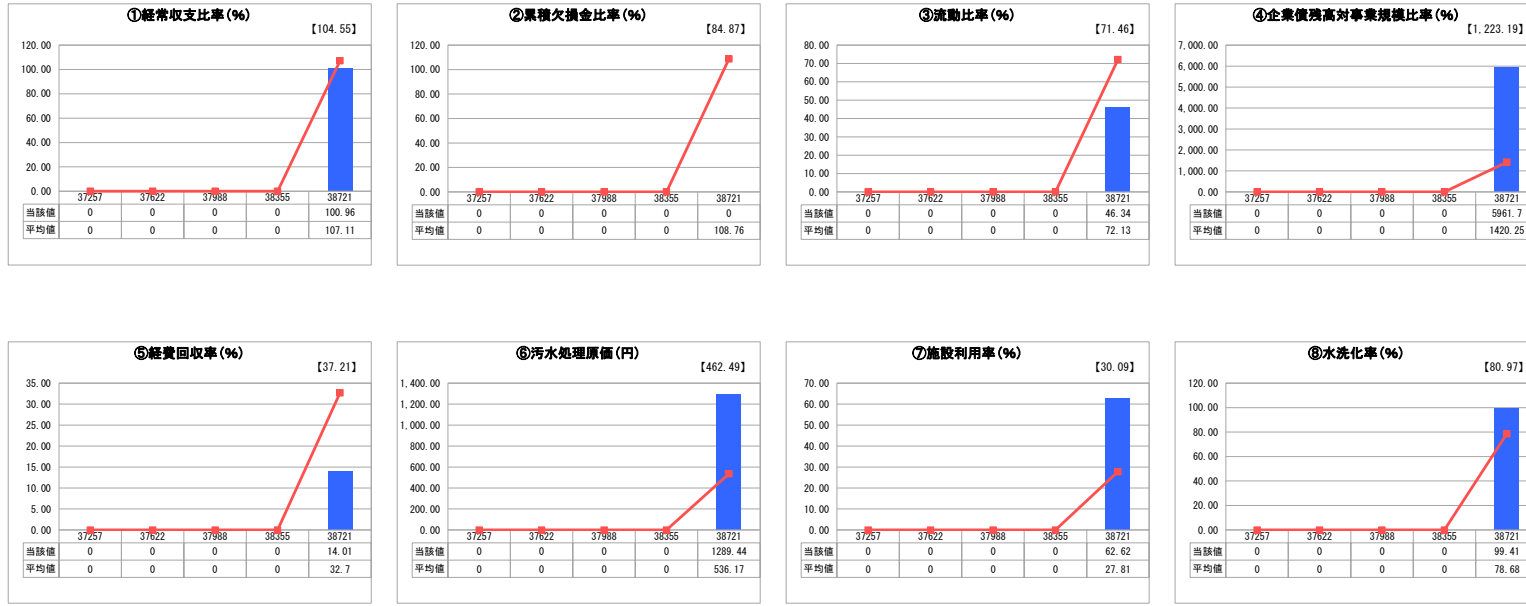
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,830	76.50	23.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
512	0.39	1,312.82

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

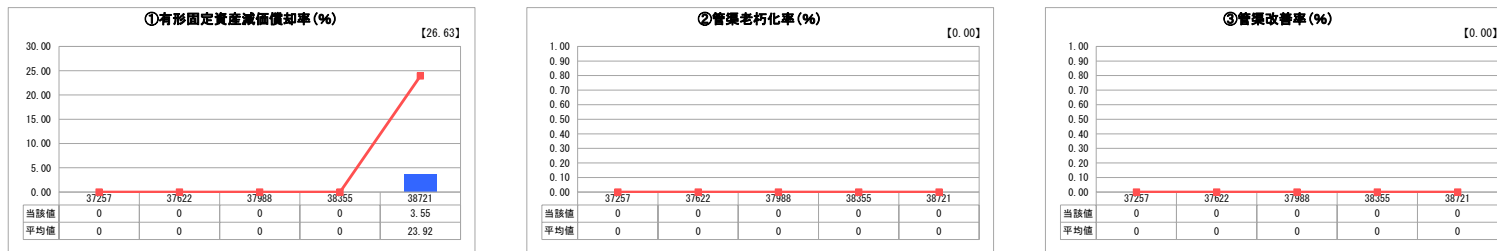
### 1. 経営の健全性・効率性について

使用料単価が全国類似団体に比べ低く、人口減少及び財政状況の逼迫化により投資余力が減退していく見込である。また、経費回収率についても類似団体平均と比較すると非常に低く、汚水処理に係る費用が使用料収入で賄うことができていない状況にある。処理区域内人口が少なく、年々減少傾向にあることも一因ではあるが、ここ数年では下水道施設の老朽化等による経費の増加により汚水処理原価が増加していることから、今後、経年劣化や老朽化による施設の更新等により更なる汚水処理原価の増加が見込まれる。更にR4以降からマンホールポンプ施設の大規模な更新が控えており、整備に係る費用が更に増加する見込みである。また、収入規模と比較して企業債務高が過大になっていることから、事業の見直しによる企業債の発行抑制に取り組み、また令和2年度に使用料の改定を実施したところであるが、今後も一層の経営安定と収支の安定を図るため、適正な使用料の改定を定期的の実施し、収入の更なる確保に努める。

### 2. 老朽化の状況について

漁業集落排水の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定であるが、クリーンセンター等の経年劣化による施設の更新及びマンホールポンプ施設の大規模な更新が必要となってきているため、令和2年度に策定した施設の管理・更新及び投資の平準化を最優先とする漁業集落排水施設機能保全計画を基に、施設の効率的かつ安定的な更新整備に取り組む。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境等の改善を図るとともに、豊かな漁村の再生を目的とし水産業事業の推進をしている。  
令和2年度に使用料の改定を実施したところであるが、人口減少による使用料減収の影響に加え、施設の維持管理に係る費用が年々増加傾向にあるため、経営状況は逼迫化しており、投資余力が減退の方向にある。また、使用料以外の収入に依存している部分が大きく、経費回収率は平均を大きく下回っており、今後は収納率の向上に向けた取り組みや、適正かつ定期的な使用料改定及び計画的な維持管理・改善更新を行い、住民に対する良質な下水道サービス提供の持続性を確保するとともに、汚水処理費の削減を図り、健全で効率的な経営に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。